



回 覧

令和7年度

水戸市洪水ハザード避難訓練

目的	洪水から命を守るために洪水浸水想定区域にお住まいの方を対象とした避難訓練を実施し、避難行動を起こす意識の定着を図る。	
日時	令和7年6月29日(日) 午前8時35分～11時頃(雨天決行)	
対象者	城東地区にお住まいの皆様	
避難先	第二中学校	
駐車場	茨城県三の丸庁舎駐車場(訓練参加証を提示することで無料で駐車出来ます。)	
訓練項目・内容		
時間	項目	訓練内容
9:05	避難指示の発令及び避難の呼びかけ	防災行政無線, 防災ラジオ, SNS, メールマガジン等各種手段により避難情報の発令及び避難所開設情報の呼びかけを行います。この際、 防災行政無線ではサイレンを吹鳴いたします のでご注意ください。
9:05～9:30頃	避難訓練	呼びかけを確認した後、自宅から各避難所へ避難し、いばらき電子申請・届出システム又は手書きによる受付を行います。 高台にある洪水時推奨指定避難所への自力避難が困難な方を対象に、城東市民センターから第二中学校までの間をバスで搬送します。 ※ 要支援者役は、市で事前に調整した方となります。
9:30～11:00	避難所開設訓練	訓練に参加した方と市職員が協力し、備蓄場所及び備蓄内容の確認、パーティション及び段ボールベッドの設置、各種施設の表示(女性更衣室, 授乳室, 感染症患者室, 支援物資置場, ペット飼養場所等)等、避難所開設の準備を行います。

この機会に、**マイ・タイムライン**を作成し、水害に備えよう！

<https://my-timeline.pref.ibaraki.jp/>



避難情報を受け取るためには、事前の登録が必要です。

公式 LINE

公式 X

公式 Facebook

メールマガジン



(問合せ先)

水戸市市民協働部 防災・危機管理課

電話 029-232-9152 (直通)

E-mail bousai@city.mito.lg.jp

令和7年度ハザード避難訓練参加者駐車場について (第二中学校へ避難する方)



- ①自家用車で訓練に参加される方は、県三ノ丸庁舎駐車場に駐車してください。
- ②会場の第二中学校の受付にて、駐車券を提示してください。参加証をお渡しします。
- ③お帰りの際に、県三ノ丸庁舎守衛室へ駐車券と参加証を提出し、無料化処置を行ってください。